

発行 福生市 〒197 東京都福生市本町5 編集 市長公室秘書広報課 市役所の代表電話番号 ☎ 0425-51-1511

市の木 もくせい 市の花 つつじ 市の鳥 シジュウカラ



新成人 新たなる旅立ち

晴天に恵まれた成人の日の1月15日(祝)、市民会館において、成人式が盛大に行われました。

今年市内では、981人の方々(男性502人・女性479人)が晴れて「成人」となられました。

式典では、市長をはじめ多くの来賓の方々より祝辞が贈られ、成人代表の倉鹿野希実子さんは「感謝と自立の精神を持ち、新しく成人となった私たちに何ができるかを真剣に見つめていきたい」と力強く誓いました。

平成6年度 福生市青少年海外派遣事業

中学生の海外派遣生を募集

市では、平成6年度も青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」を行います。この事業は、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもった、心身ともに健全な青少年を育成することを目的として行っているものです。海外に派遣されますと、滞在期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。参加を希望される方は、次の要領により応募してください。



▲昨年のジュニア大使友情使節団

- ① 市内に引き続き1年以上上居住(平成6年4月1日現在)している方で、現在学校教育法に基づく中学校第1、2学年に在学している方
② この事業による海外派遣の経験がないこと
③ 心身ともに健康で、協調性があり、規律ある団体的行動ができること
④ 派遣生としての体験を生かし、派遣後も地域や学校において活発な活動ができること
⑤ 原則として海外派遣のための事前・事後研修にすべて参加できること
⑥ 保護者の承認が得られること
募集人員 12人
応募方法 指定の参加申込書(社会教育課にあります)に必要事項を記入し、社会教育課(市民体育館内)へご持参ください。

派遣先 アメリカ合衆国(アラバマ州諸都市、ニューヨーク、ワシントンDC、アトランタほか)
派遣期間 7月25日(月)～8月9日(火)
応募資格
① 市内に引き続き1年以上上居住(平成6年4月1日現在)している方で、現在学校教育法に基づく中学校第1、2学年に在学している方
② この事業による海外派遣の経験がないこと
③ 心身ともに健康で、協調性があり、規律ある団体的行動ができること
④ 派遣生としての体験を生かし、派遣後も地域や学校において活発な活動ができること
⑤ 原則として海外派遣のための事前・事後研修にすべて参加できること
⑥ 保護者の承認が得られること
募集人員 12人
応募方法 指定の参加申込書(社会教育課にあります)に必要事項を記入し、社会教育課(市民体育館内)へご持参ください。

例年、3月に入りますと、申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますと、お早めに申告を済ませるようご協力ください。
申告受付期間・場所
商工会館(市役所東隣り)
2月1日(火)～23日(水)
2階202会議室
2月24日(木)～3月15日(火)
3階301会議室
※土曜日・日曜日・祝日は除く。
申告受付時間
午前8時30分～11時30分・午後1時～4時30分
問合せ 税務課市民税係 ☎ 51-1511 へ。

確定申告の相談
福生市商工会による「確定申告指導会」
日時 2月22日(火)～28日
市役所の代表電話番号は 51-1511です
☆所得金額が高額の方や、所得計算などが複雑な方、及び譲渡所得については、直接、青梅税務署 ☎ 0428-22-3185 へご相談ください。

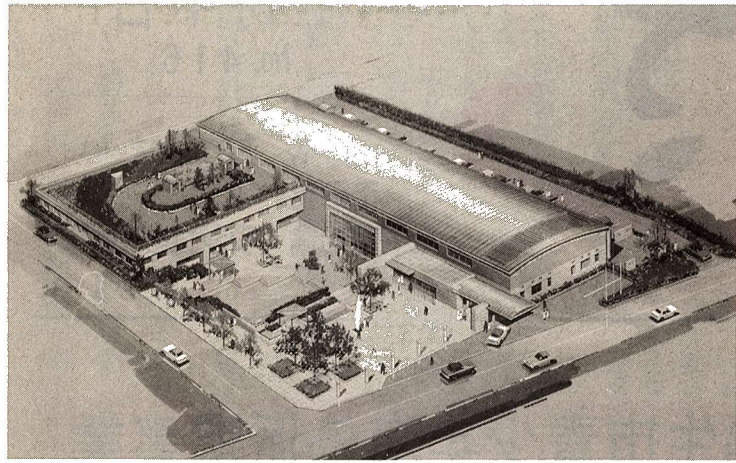
平成6年度 市・都民税の申告受付が 始まりましした
市・都民税の申告 2月1日(火)～3月15日(火)
所得税の確定申告 2月16日(水)～3月15日(火)

所得税の確定申告
所得税確定申告書の提出と納税は、2月16日(水)から3月15日(火)までです。
ご相談や提出は、お早めにお願ひします。申告書の提出は郵送でも結構です。控えが必要な方は、返信用封筒と切手を同封してください。
なお、還付金を受けるための申告は、2月16日以前でも受け付けています。
問合せ 青梅税務署(〒198青梅市東青梅4-13-4 ☎ 0428-22-3185) へ。
■東京税理士会青梅支部が行う小規模事業者のための「確定申告無料相談」
日時 3月1日(火)～9日(水) 午前9時30分～正午・午後1時～4時(相談受付は午後3時まで)
場所 商工会館3階
なお、申告書の受け付けもします。

提出期限 2月28日(月)午後5時まで
※土曜日・日曜日・祝日は除く。
選考方法 書類審査、筆記試験(簡単な英語・社会科)及び面接
参加費用 旅行代金などの一部費用として15万円(任意で加入する保険料、小遣いなどは含みません)
なお、個人負担金については、減免の制度がありますので、ご相談ください。
問合せ 社会教育課社会教育係 ☎ 52-15511 へ。

国土法に基づく 監視区域内の届出対象面積が 変わりました
東京都では、平成6年1月1日から、国土法に基づいて指定している監視区域内で土地売買などを行う場合の届出対象面積の改定を行いました。その主な内容は、市街化区域内においては、従来の100平方メートル以上を300平方メートル以上に、また、市街化調整区域内及び小笠原村の都市計画区域内においては、従来の200平方メートル以上を500平方メートル以上に、それぞれの届出対象面積が引き上げられました。これに伴い、市内の土地についても同様に変更になりましたので、売買などをする場合にはご注意ください。
問合せ 都市計画課指導調整係(内線353) へ。





▲福祉センター（仮称）完成予想図



▲福生地域体育館（仮称）完成予想図

# 福祉センター（仮称）

# 福生地域体育館（仮称）

## 新築工事が始まります

### 施設の規模

場所	南田園2丁目13番地1
敷地面積	5,138㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階・地下1階建
建築面積	2,034㎡
延床面積	4,585㎡

### 福祉センター（仮称）

平成7年度のオープンに向け、平成6年2月から福祉センター（仮称）と福生地域体育館（仮称）の新築工事が始まります。

工事中、周辺の皆さんにはご迷惑をおかけすることとなりますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

幼児からお年寄りまで、幅広い年齢層の市民の皆さんが気軽に集い、利用していただくための施設です。

多彩な活動・行事なども行うことのできるコミュニティの場としての施設運営を考えています。

### 施設の規模

場所	武蔵野台1丁目8番地7
敷地面積	2,826㎡
構造	鉄筋コンクリート及び一部鉄骨造、地上3階建
建築面積	1,492.6㎡
延床面積	2,725.35㎡

### 福生地域体育館（仮称）

市民の皆さんの健康増進、仲間づくりなどに、身近で気軽に利用していただく施設として建設するものです。

皆さんが、スポーツ・レクリエーション活動をより一層楽しめるような体育館の運営を考えています。

市役所は毎週土曜日休みです

縦覧時間 午前9時30分～午後4時30分  
縦覧場所 市役所経済課窓口（市役所第3庁舎1階）、東京都環境保全局環境管理部環境審査室（都庁第一本庁舎北塔36階）、東京都多摩環境保全事務所（立川合同庁舎4階）  
意見書の提出期限 3月10日（木）  
意見書の提出・問合せ 東京都環境保全局環境管理部環境影響評

### 福生市プチギャラリー 2月の展示案内

開館時間：午前10時～午後7時（毎週月曜日休館）

第一展示室（3階）	
西多摩中学校技術・家庭科研究部作品展	4日（金）～8日（火）
昔のオモチャ展示会	9日（水）～13日（日）
明るい選挙啓発ポスター展	15日（火）～27日（日）
第二展示室（4階）	
西多摩中学校技術・家庭科研究部作品展	4日（金）～8日（火）
昔のオモチャ展示会	9日（水）～13日（日）

利用についての申込み・問合せは 社会教育課社会教育係（☎52-5511）へ。

時代の流れの中で、人々の生活・文化を映したセルロイド製のオモチャ、ブリキ製のオモチャ、木製のオモチャなど、貴重なオモチャ・資料約150点を展示します。

皆さんでお出かけください。

日時 2月9日（水）～13日（日） 午前10時～午後7時（ただし、13日は午後6時まで）

場所 福生市プチギャラリー（福生駅西口）第一・第二展示室（3階・4階）

※入場無料

市内の小学6年生から募集した平成5年度「明るい選挙啓発ポスターコンクール」入賞作品30点（うち東京都佳作2点）を展示します。

日時 2月15日（火）～27日（日） 午前10時～午後7時（ただし、27日は午後6時まで）

場所 福生市プチギャラリー第一展示室（3階）

「西多摩衛生組合清掃工場建設事業」の環境影響評価書案への都民及び関係市長・町長の意見に対する見解書の公示・縦覧

東京都環境影響評価条例の規定に基づき、2月8日（火）に見解書が公示されますので、次のとおり縦覧を行います。

また、見解書の内容について、環境保全の見地から意見のある方は、意見書を提出することができます。

縦覧期間 2月9日（水）～28日（月）

※土曜日・日曜日・祝日は除く。

縦覧時間 午前9時30分～午後4時30分

縦覧場所 市役所経済課窓口（市役所第3庁舎1階）、東京都環境保全局環境管理部環境審査室（都庁第一本庁舎北塔36階）、東京都多摩環境保全事務所（立川合同庁舎4階）

意見書の提出期限 3月10日（木）

意見書の提出・問合せ 東京都環境保全局環境管理部環境影響評

## 主任児童委員の活動が始まりました

主任児童委員とは、市内において区域を担当せず、児童、妊産婦の福祉に関することを専門に担当する民生委員・児童委員で、関係機関や区域を担当する民生委員・児童委員と協力しながら、児童福祉の増進のために活動していただく委員です。

この『主任児童委員制度』は今年1月から始まり、福生市では、平成6年1月1日付けで、下表のとおり3人の方が厚生大臣から委嘱されました。

主任児童委員（敬称略）		
氏名	住所	電話番号
高橋 章夫	熊川452-11	51-6431
木村 典子	志茂119-2	52-2482
平野 裕子	福生921(2-304)	52-1923

## 2月の防災キャンペーン

「春の火災予防運動」

3月1日から7日まで、全国一斉に「春の火災予防運動」が展開されます。

この運動は、火災が多く発生し拡大しやすい季節を迎え、家庭や地域及び事業所をはじめとした市民の方々に火災予防の意識を持っていただき、火災の発生を防ぎ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

運動のスローガン

①一般火災予防運動  
・東京消防庁防火標語  
「広げよう 地域ぐるみの火の用心」  
・全国統一防火標語  
「防火の輪つなげて広げて なくす火事」  
②車両火災予防運動  
「防ごう！なくそう！ 車両火災」

①一般火災予防運動

・全国統一防火標語  
「防火の輪つなげて広げて なくす火事」  
②車両火災予防運動  
「防ごう！なくそう！ 車両火災」

○お年寄りなどの災害弱者に対する防火安全対策を進めましょう

寝たきりのお年寄りや身体の不自由な方のいる家庭などに対しては、町会や自治会などによる地域ぐるみの協力体制を確立しておきましょう。

○地域の防火安全対策を進めましょう

防火されない・させない環境づくりを進めましょう。

また、町会や自治会などの自主防災組織を中心として、防災訓練を行い、防災行動力を高めておきましょう。

○事業所の防火安全対策を進めましょう

物品販売店舗などの防火管理体制を充実しましょう。

また、通報・消火・避難などの自衛消防訓練を行いましょ。

②車両火災予防運動

車両の防火安全対策を徹底するとともに、車両に消火器を設置しましょう。

時代を渡った 昔のオモチャ 展示会

主催 福生市商工会  
後援 福生市経済課  
問合せ 福生市商工会（☎51-2927）へ。

明るい選挙啓発ポスターコンクール 入賞作品展



### 第111回市民名画劇場



この三者三様の愛は、運命と  
1711へ。

いふ名の神に勝てるのか。  
ブラム・ストーカーの原作の魅力を、巨匠フランシス・F・コッポラがあますところなく表現した作品。  
▽監督 フランシス・F・コッポラ

シス・F・コッポラ  
日時 2月19日(土) 午後2時  
30分・6時30分(2回上映、開場30分前)  
場所 市民会館小ホール  
定員 各回とも先着260人  
※入場無料(午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要です)  
問合せ 市民会館(☎52-1711)へ。

### 公民館の教室&講座

申込み  
問合せ  
公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

### 教育講座

「豊かな子ども」の成長を求めて  
いじめ、非行、登校拒否など、様々な問題を抱えている今日の教育問題に視点をあてながら、子どもの成長・発達の問題を通して、その解決策を一緒に学んでいきませんか。  
日時 2月8日(火)～3月29日(火) 毎週火曜日 午前10時～正午  
場所 公民館松林分館  
講師 園田とき氏(保育研究者)ほか  
定員 先着15人  
申込み 公民館松林分館へ。

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

400年前に失った最愛の女性の面影を求めて、永劫の生をさすらう男ドラキュラ。  
彼は、彼女の面影を求めてトランシルヴァニアの城からロンドンへと旅立つ。その地で彼は、彼女と奇跡的なまでにそっくりの面影を持つ乙女ミナと出会うが、ミナにはすでに愛を誓った婚約者がいた。  
この三者三様の愛は、運命と1711へ。

### 公民館の教室&講座

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

第14回 市民卓球大会  
学の方  
参加費 1チーム  
一般(高校生以上) 2,000円  
中学生1,000円  
日時 3月6日(日) 午前9時  
場所 市民体育館  
種目 男子・女子団体戦(1チーム4人～6人)  
競技方法 1複4単  
参加資格 市内在住、在勤、在学  
問合せ 楠原(☎52-0918)へ。

### 公民館の教室&講座

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

第18回子どももスキー教室  
多摩川で冬を越す野鳥や植物の様子を観察してみましよう。  
日時 2月13日(日) 午前9時～12時  
場所 公民館白梅分館  
問合せ 公民館白梅分館へ。

### 公民館の教室&講座

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

教育委員会 だより  
平成5年第12回福生市教育委員会定例会が12月24日に開催され、次の議案が審議されました。  
《教育長報告》  
○教育委員が差し出す年賀状について、財政的なことを勘案し縮小する旨、報告しました。  
○西東京朝鮮第一初中級学校から、教育費の援助要望書が

### 公民館の教室&講座

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

「豊かな地域福祉を 考える」講座  
福祉八法の一部改正に伴って、改めて地域における福祉のあり方が課題になってきました。障害者にとっても、高齢者にも、協議しました。  
日時 2月25日(金) 午前10時から  
場所 公民館松林分館  
問合せ 公民館松林分館へ。

### 公民館の教室&講座

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館の教室&講座  
公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

### 公民館の教室&講座

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館の教室&講座  
公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

### 公民館の教室&講座

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

### 田園会館 児童指導員募集

児童の健全な遊びの指導及び自主的な活動への助言などを行う児童指導員を募集します。  
◆募集人員 1人  
◆応募資格 保育資格、教員免許(幼稚園を含む)のいずれかを有する方で、満65歳未満(平成6年4月1日現在)の方  
◆主な仕事の内容  
①田園会館に日常的に遊びに来る子どもたち(小学生が中心)の遊びやスポーツなどの助言や指導をすること  
②幼児(2、3歳児が中心)と保護者を対象とした教室を企画し、実施すること  
③小学生を対象とした工作、料理、スポーツなどの事業を企画し、実施すること  
◆応募方法 履歴書、身上書、写真、資格免許の写しを2月15日(火)までに田園会館へ持参してください。  
◆賞金・その他勤務条件  
賞金 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例による  
勤務条件 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時(月に16日勤務)  
申込み・問合せ 田園会館(☎52-3133)へ。

### 冬の間 かんさつ会

最近増えている子どもの病気「アトピー」について、原因・治療などをわかりやすく説明します。  
日時 2月19日(土) 午後2時～3時30分  
場所 公民館白梅分館  
問合せ 公民館白梅分館へ。

### 白梅親子映画会

「奇妙なできごと アトピー」(他1本)  
※午前8時に雨天の時は中止です。不明な時は、8時30分に公民館白梅分館へお問い合わせください。  
申込み・問合せ 公民館白梅分館へ。

### 野鳥観察会

多摩川で冬を越す野鳥や植物の様子を観察してみましよう。  
日時 2月13日(日) 午前9時～12時  
場所 公民館白梅分館  
問合せ 公民館白梅分館へ。

### あそびの週間

外で元気よく、Jリーグ合戦、ドッジボール、缶けりなどであそぼう。  
日時 2月14日(月)～18日(金) 午後3時～4時30分  
場所 田園会館前庭  
対象 小学生  
申込み 2月7日(月)から。  
※当日の参加もできます。

### おはなしのひろば

今月のおはなしは、ペーパーサートで「てぶくろ」です。お母さんと一緒におはなしを聞きましょう。  
期日・場所  
・2月9日(水) かえで会館  
・2月16日(水) 田園会館  
時間 いずれも午前10時30分～11時  
対象 幼児と保護者  
※当日直接おいでください。

### 田園会館コーナー

申込み・問合せ 52-3133

### 第7回ふっさ子ども けっさく展

田園会館では、市内の子どもたちのさまざまな分野の作品を集めた「ふっさ子どもけっさく展」を行います。  
自分で作ったもの、書いたものなど、はく、わたくしのけっさくを表現してください。  
開催日時 3月12日(土) 午前9時～午後5時・13日(日) 午前9時～午後4時  
募集対象 幼児・小学生・中学生の個人及びグループ  
※グループ参加の場合は、子どもを中心とした社会教育団体に限ります。  
内容 ダンス、歌、演奏、劇などの演示。工作、習字、手芸

### 公民館の教室&講座

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454



### 国民年金だより

#### 国民年金基金

一日相談コーナーを  
開催します

サラリーマンの年金は、「基礎年金+厚生年金」の2階建てとなつていますが、自営業の方々(第1号被保険者)は、国民年金だけに加入している場合は基礎年金だけしかありません。そこで、国民年金に加入している皆さんの老後生活にもっとゆとりをプラスしていただくために、基礎年金の上乗せ年金として平成3年5月に設立された「国民年金基金制度」について、基金の担当者が個別に相談に応じます。

日時 3月2日(水) 午前10時  
午後4時  
場所 商工会館202会議室  
問合せ 東京都国民年金基金

### 国民健康保険だより

#### 保険税は

#### 加入者が平等に負担

国民健康保険税は、皆さんの医療費などを給付する際の大切な財源となります。

もし、保険税を納めない方がいると、国民健康保険の財政は

### 納期内納税にご協力を!

#### ● 今月は 固定資産税 都市計画税 第4期分の納期です

2月28日までに指定金融機関などで納税してください。

納め忘れはありませんか?

市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

問合せ 税務課(内線237-239)へ。

(☎03-5285-8800)へ。

### 国民年金保険料の

#### 口座振替を

#### ご利用の方へ

①現在、口座振替で毎月納付されている方で、平成6年度の1年分を口座振替の一括前納にされる方は、2月25日(金)までに金融機関にお申し込みください。

②昨年、口座振替で一括前納された方で、4月から口座振替での毎月納付にされる方は、2月18日(金)までに金融機関にお申し込みください。

#### 4月から新たに

#### 口座振替を

#### 希望される方へ

①現在、納付書で納付されている方で、平成6年度の1年分を口座振替の一括前納にされる方は、2月18日(金)までに金融機関にお申し込みください。

非常に厳しくなり、運営が苦しくなるばかりか、皆さんの負担を重くすることになります。それは、加入者一人ひとりが平等に保険税を負担することで、国民健康保険が成り立っているからです。

2月は保険税第6期の納期です。保険税は納期内にきちんと納めるようにしましょう。

問合せ 保険年金課保険係(内線271)へ。

る方は、2月25日(金)までに指定金融機関にお申し込みください。

#### ②現在、納付

書で納付されている方で、4月から口座振替で毎月納付にされる方は、3月31日(木)までに指定金融機関にお申し込みください。

#### 平成6年度分保険料 (単位:円)

保険料	月額	毎月納付年額	前納年額	割引額
定額	11,100	133,200	129,990	3,210
定額+付加	11,500	138,000	134,670	3,330

### 交通災害共済に加入しましょう

#### ▽受付は3月1日から△

東京都の全市町村が共同で運営する交通災害共済は、少ない会費で、万が一の交通事故の場合に見舞金を受けられる共済制度です。

掛金 年額一般(高校生以上) 500円・未就学児童 400円

なお、平成6年度に小・中学校(私立も含む)に在学中のお子さんは市で負担しますので、申し込みの必要はありません。

共済期間 平成6年4月1日

平成7年3月31日

### ◎交通災害共済見舞金◎

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1等級	死亡	120万円
2等級	重度の後遺障害	70万円
3等級	全治11箇月以上、かつ、入院日数90日以上	28万円
4等級	全治10箇月以上、かつ、入院日数60日以上	20万円
5等級	全治8箇月以上、かつ、実治療日数63日以上	16万円
6等級	全治6箇月以上、かつ、実治療日数49日以上	12万円
7等級	全治4箇月以上、かつ、実治療日数35日以上	8万円
8等級	全治2箇月以上、かつ、実治療日数21日以上	5万円
9等級	全治1週間以上、かつ、実治療日数3日以上	3万円
10等級	全治1週間未満の傷害	1万円

### 老人医療費9月診療分を

#### 2月中にお知らせします

老人保健制度と、健康及び医療に対する認識を深めていただくため、平成5年9月に受診された医療費の額などを2月中にお知らせします。

### 官公署だより

#### 都政モニター募集

東京都では、都政にかかわる都民の意見・要望を把握し、それを都政に反映させるため、都政モニターを募集します。

#### 申込み 3月1日(火)から地域防災課窓口へ。

問合せ 地域防災課地域防災係(内線247)へ。

のお知らせは、保険診療として定められた費用のみを記載します。

自由診療や差額ベッド代、入院雑費など保険が適用されないものは、含まれておりません。

問合せ 保険年金課老人保健係(内線269)へ。

政モニターを募集します。資格 平成6年4月1日現在、満20歳以上で引き続き3か月以上都内に在住の方(日本語ができる外国人を含む)。ただし、都及び都内区市町村に勤務する公務員は除きます。

内容 モニターアンケートの回答、会議・説明会・施設見学会への参加ほか  
任期 1年間(平成6年4月1日~平成7年3月31日)  
謝礼 アンケートの回答1回につき1,400円程度  
募集人員 500人

応募方法 官製ハガキに、①作文「都政にのぞむこと」(かい書で簡潔に)②郵便番号・住所③氏名(ふりがな)④満年齢(平成6年4月1日現在)⑤性別⑥職業⑦電話番号を明記してください。

### 特殊疾病患者

#### 福祉手当を

#### 振り込みました

特殊疾病患者福祉手当を皆さんの指定された口座に振り込みましたので、ご確認ください。

まだ手当の申請をされていない方は、届け出てください。

問合せ 厚生課給付係(内線319)へ。

記のうえ、2月28日(月)までに〒163-01新宿区西新宿2-8-1 東京都情報連絡室「都政モニター係」へ。

なお、応募者多数の場合は、性別・年代・地域などが都民全体の縮図となるよう考慮して応募作文により選定します。また、選定結果は、3月下旬までに応募者全員に通知します。

問合せ 東京都情報連絡室「都政モニター係」(☎03-5388-2244)へ。

### 「東京都みどりの日」

#### 第10回写真コンテスト

東京都では、「東京都みどりの日」(毎年5月の第2土曜日)を記念して行う写真コンテストの作品を募集しています。

たくさんの応募をお待ちしています。

▽テーマ「みどり」

身近な樹木・草木や自然、人身近な動物・草花や自然、人

と緑のふれあい、四季などを対象としたもの

①サービサイズ部門：サービサイズからサービサイズキャビネサイズまで(パノラマサイズを含む)

②カラー部門：六つ切り以上  
③モノクロ部門：六つ切り以上  
応募方法 別紙に、題名、撮影場所、住所、氏名、職業(学校)、年齢、電話番号を明記し写真の裏に貼付のうえ、4月20日(必着)までに郵送または持参してください。

応募先 〒163-01新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎北塔37階 東京都環境保全局自然保護部緑化推進室「写真コンテスト」係(☎03-5388-3455)へ。

※応募作品はいずれも未発表のものとし、入賞作品の使用権は主催者に帰属し、応募作品は返却しません。なお、優秀作品には東京都知事賞などが贈られます。

ドレーサー用自転車○テント(4~6人用)○ゲートボール用具一式○学習机・いす(ゆずってください)

○藤いす3点セット○業務用ミシン○ゲートボール用具一式○ピアノ○スキーウェア(女性用)○ベビーベッド○七五三用和服(男児)一式○子ども服(女子用)○子ども用自転車○ミニバイク○ワープロ○全自動カメラ○アルミ製脚立○耐火金庫○8ミリ映写機

### 不用品交換



(ゆずります)

○和服用毛皮コート○乳児用歩行器○ベビバス○子ども服(女子用)○ベビラック

○こたつ○炊飯ジャー○ガスコンロ○ガスストーブ(都市ガス用)○紳士用スーツ○二段ベッド○温風器○タイヤ○室内用健康歩行器○マットレス○バイク(50CC)○ロー

※不用品交換については有償の場合もあります。

なお、12月の成立件数は4件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係(内線276)へ。